

## 平成22年度第3回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成23年3月28日(月) 午後0時59分 ～ 午後3時11分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、石上<sup>いわがみ</sup>委員、大枝委員、大木委員、工藤委員、佐藤委員  
西谷委員、八木委員、山田委員

市 側 阿部市長、砂田副市長、小田副市長、三浦副市長、金井教育長、  
長谷川総務局長、瀧崎人事部長、平岡総合企画局長、  
鈴木都市経営部長、三橋企画調整課長、野村財政局長、大村財政部長、  
竹花財政課長

事務局 唐仁原行財政改革室長、篠原行財政改革室担当課長、  
白鳥行財政改革室担当課長

議 題 1 平成23年度川崎市予算について  
2 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画について  
3 川崎市新たな行財政改革プラン(第4次改革プラン)について  
4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

**篠原行財政改革室担当課長**

それでは、定刻前ですが、皆様ほとんどおそろいのようなので、これから、「平成22年度第3回行財政改革委員会」を開催させていただきたいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務局行財政改革室の篠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、幾つかの事務連絡をさせていただきます。

初めに、いつものお知らせでございますが、本日の委員会は公開とさせていただきます。マスコミの方々の取材を許可しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。また、速記業者の方に議事録の作成を委託しております。会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承いただきたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、本日の次第、座席表、委員の皆様のご五十音順の名簿、前回の議事録がございます。さらに、資料1としまして、川崎市予算のポイント。資料2といたしまして、冊子でございます、平成23年度川崎市予算について。資料3といたしまして、A3横になります、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画について。資料4といたしまして、こちらのフラットファイルになります、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画。資料5といたしまして、川崎市新たな行財政改革プランの概要。資料6、川崎市新たな行財政改革プランでございます。また、参考資料の1として、「第3期実行計画素案」・「新たな行財政改革プラン素案」に係るタウンミーティング及び市民意見募集の実施結果について、参考資料2といたしまして、「タウンミーティング」及び「市民意見募集」における市民意見明細表でございます。

資料の不備はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本日、安部委員におかれましては、所用のためご欠席の連絡を承っております。

それでは、まず初めに、阿部市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

## 阿部市長

委員の皆様、大変お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。川崎市長の阿部でございます。

平成22年度の第3回行財政改革委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

このたび、東北・関東地方で発生した大地震は、各地で甚大な被害をもたらしたわけですが、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々

のご冥福を、心からお祈り申し上げたいと思っております。

また、委員の皆様方には、日ごろから大変お世話になっておりまして、この改革委員会についても、今回、実行計画と第4次の新たな改革プランを策定する最後の委員会になるわけでございます。

行財政改革を市政運営の最重要課題と位置づけまして、これまで全庁を挙げて改革の取組を推進してまいりまして、当初の「川崎再生」の取組については、概ねその目的を達成しつつあると考えているところでございますけれども、一方、このたび発生した大震災の影響などによりまして、本市を取り巻く社会経済状況はさらに厳しさを増してきております。このような環境の中にもありまして、「市民生活の安定の確保に必要な市民サービスを着実に提供する」という地方自治体の責務を果たしていくためには、今後も「不断の改革」に取り組むことが大変重要でございますので、引き続き積極的な取組を進めてまいりたいと思っております。

今年度は、平成23年度からの3年間を計画期間とする「新たな行財政改革プラン」と「第3期実行計画」の策定に取り組んできたわけでございます。両プランにつきましては、タウンミーティングですとかパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様の説明を申し上げるとともに、本委員会でもご報告をさせていただいて、ご意見をお伺いしながら作業を進めてまいりました。先週の22日に庁内の本部会議を経まして決定をしたところでございます。

また、このたび発生した大震災は、地震や津波の被害に加えまして、原子力発電所の事故などによりまして、市民生活に多大な影響を及ぼしているところでございます。全国的な問題として広がりを見せておりまして、震災復興のために、国の予算あるいは全国の地方財政の予算も、相当、東北、北関東の復興のために回されるということでございますので、今後は本市の市税収入の動向、あるいは国庫補助等に影響が出るのが想定されるところでございます。これらにつきましても、状況の推移をしっかりと把握しながら、サマリーレビューを初めとした施策調整の場や、予算編成作業等を通しまして必要な見直しを行うことといたしております。

とりあえず、今回準備してまいりました案については、今後見直しをするということ注記しながら、内容については、これまで取り組んできた計画、内容を盛り込んでいるということでございます。

本日は、議題といたしまして、両プランとあわせて編成作業を進めてまいりました本市

の来年度の「当初予算」についてご説明をさせていただき、引き続き、「第3期実行計画」と「新たな行財政改革プラン」につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

2時間という長時間にわたる会議でございますけれども、委員の皆様方から忌憚のないご意見を承りたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

#### 篠原行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

ここからは、座長に議事進行をお願いしたいと存じます。

辻座長、よろしく願いいたします。

#### 辻座長

それでは、次第に従いまして、進めていきたいと思っております。

議事に入ります前に、前回の委員会の会議録について確認したいと思っております。

お手元にお配りしておりますのは、あらかじめ事務局から委員の皆様へ送付しまして、ご確認をお願いしたもので、既に幾つかのご指摘をいただきまして、それを反映したものとなっております。これで事務局に公開の手続きを進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(は い)

#### 辻座長

ありがとうございました。

それでは、事務局に会議録の公開の手続きを進めていただこうと思っております。

それでは、早速議題に入ります。今回の議題は1から3まで、関連性の高いものとなっておりますので、一括して事務局から説明していただき、その後で委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

事務局、それでは、説明をよろしく願います。

#### 竹花財政課長

財政局財政課の竹花でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、平成23年度の予算につきましてご説明させていただきます。

予算関係は、資料1、資料2、2つお配りさせていただいておりますが、本日は横型の資料1、川崎市予算のポイント、こちらを使いましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、こちらの資料の表紙と目次をお開きいただきまして、1ページをお願いいたします。23年度予算のポイントでございますが、予算の名称を「漸進工夫予算—新たな飛躍へ向けて—」としております。

1つ目の二重丸でございますが、23年度予算編成につきましては、先ほど市長からもありましたとおり、第3期の実行計画、新たな行財政改革プランの策定作業と連携しながら、下の①として、子育て環境の整備や雇用対策などを重視した予算配分。②自治基本条例に基づき市民本位のまちづくりに向けた取組を一層推進する。③行財政改革の取組を確実に反映。こういった点を基本に編成を行ったものでございます。

2つ目の二重丸でございますが、23年度予算につきましては、直面する社会経済環境に対応し、市民生活の安全・安心をしっかりと確保した上で、将来にわたり市民サービスを安定的に提供できるよう、様々な工夫により一歩ずつ着実に進んでいく予算であるといった意味を込めまして、「漸進工夫予算」としたものでございます。

次に、2ページをお開きください。予算の概要でございます。

I、各会計予算規模でございますが、一般会計につきましては、平成23年度予算につきましては、6,180億円余ということでございまして、昨年度と比較しまして、1.0%増、63億円ほどの増となっております。こちらにつきましては、後ほどご説明させていただきますが、保育所の受け入れ枠の拡大ですとか、生活保護費の増、こういったことが伸びの要素となっているものでございます。

特別会計、企業会計をあわせました全会計といたしましては、1兆3,243億円余で、昨年度と比較しまして、4.5%の増となっているところでございます。

その下、IIの一般会計、歳入でございますが、まず、市税につきましては、2,795億円余ということでございまして、こちらは昨年度と比較しまして、68億円、2.5%の増となっております。こちらは、主に法人市民税の増によるものでございます。

少し飛びまして中ほどでございますが、国庫支出金につきましては、1,095億円ほどの計上となっております。160億円余、17.2%の増となっております。こ

ちらにつきましては、子ども手当費負担金、生活保護費負担金の増によるものでございます。

次の県支出金につきましては、189億ほどの計上となっておりますが、21億程度の増となっておりますが、こちらにつきましては、子宮頸がん等の予防ワクチンの公費による接種にかかる補助金の増によるものでございます。

飛びまして、市債につきましては765億円ほどの計上で、53億程度、6.5%の減となっておりますが、こちらにつきましては、主に交付税が振りかわって発行が認められます臨時財政対策債の減によるものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。一般会計、歳出（性質別）でございます。

まず、義務的経費の1つ目、人件費につきましては、1,020億円ほどの計上で、昨年度と比較しまして21億円ほどの減、2.0%の減となっております。こちらにつきましては、職員数の減、並びに期末勤勉手当の支給率の減によるものでございます。

続きまして、扶助費につきましては1,408億円ほどの計上となっておりますが、138億円ほど、10.9%の大幅の増となっております。こちらは、下の※にもございますが、まずは、1つは、生活保護扶助費につきましては、510億円から570億円ということで、60億円の増。また、子ども手当につきましては、国でもまだ結果が出ておりませんが、この4月から3歳未満につきまして、現行の1万3,000円から2万円になるということを見込んでいるものでございます。

義務的経費の3番目、公債費につきましては微増となっておりますが、この3つをあわせました義務的経費全体としましては3,195億円ほどの計上で、構成比が51.7%ということでございまして、昨年度と比較しまして1.5ポイントの増となっているところでございます。

投資的経費につきましては、補助、単独、あわせて986億円ほどの計上で、32億円程度、3.4%程度の増となっておりますが、こちらにつきましては、新川崎地区の創造のもり地区におきまして、ナノ・マイクロ技術を核としました共同研究施設を整備するですとか、京浜急行大師線の連続立体交差事業、こういったものを挙げているところでございます。

続きまして、4ページをお開きください。予算のポイントとしまして、IからV番まで、5つの項目を掲げてございますので、順次ご説明させていただきます。

それでは、5ページをお開きください。ポイントの1つ目でございますが、「市税収入

は昨年度のかつてない落ち込みからは回復」ということをございまして、先ほどご説明しましたように、企業収益の回復により法人の市民税が増となるなど、69億円、2.5%の増加ということをございます。ただ、右側の全体の推移のグラフをごらんいただきますとわかるように、平成21年度から22年度に2,890億円から2,727億円ということで、163億円の大幅な減となつてございまして、23年度につきましては69億円持ち直すものの、21年度と比較いたしますとまだ100億近い差があると、こういった状況でございます。

続きまして、6ページをお開きください。ポイントのⅡ番、「厳しい社会経済状況の中、減債基金から新規借入れを計上」ということをございます。平成23年度につきましては、減債基金から108億円の新規借入れを計上したことをございまして、減債基金からの借入れにつきましては、本市におきます行財政改革の目標といたしまして、21年度までに借入れなしに収支均衡を図るということで行革に努めてきたわけですが、21年度ではその目標を達成できたものの、依然として厳しい社会経済状況の中、市税収入が減となる中、市民生活安定のため、対応していくために、やむを得ず、平成22年度におきましても150億円の新規借入れを計上いたしまして、引き続き平成23年度におきましても108億円の借入れを計上したところでございます。

続きまして、7ページをお開きください。ポイントⅢでございます。「市民生活の安全安心を確保したうえ、一歩ずつ着実に前進」ということをございます。

1番目の囲みとしまして、「市民生活の安全・安心を確保するサービスを安定的に提供」ということをございまして、こちらは特別養護老人ホームの整備促進ですとか、多様な保育の充実ですとか、子宮頸がん等ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを含めまして、全額公費によるワクチン接種の実施ですとか、救急体制の強化、救急医療体制の整備としましては、救急隊の増隊、周産期医療ネットワークの推進ということで、NICUの整備、また、こちらは後ほどご説明しますが、経済・雇用対策の推進といったことを掲げているものでございます。

次の囲みの「川崎に住んでいる人が幸せを実感できるように一歩ずつでも前進」ということをございますが、こちらにつきましては、まず、殿町3丁目地区の国際競争拠点の形成ということをございまして、こちらは民間の活力を活用しました事業展開を図つてございまして、まずは、今年7月に実験動物中央研究所がIPS細胞を活用いたしました再生医療・新薬開発共同研究センターをオープンする。また、25年1月を運用開始予定とし

まして、仮称産学公民連携研究センター、こちらは川崎市の施設としましては、環境総合研究所、仮称健康安全センターが入りますが、こちらにつきましても整備を進めていくというものでございます。

次の○、ナノ・マイクロ産学官共同研究施設の整備につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、新川崎・創造のもり地区におきまして、慶応大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学の4大学コンソーシアムと連携して、共同研究施設を整備するものでございます。

次の○、「大規模公園緑地の整備推進」につきましては、富士見、等々力、生田、それぞれにおきまして整備を推進するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。ポイントのIV、「行財政改革の取組」でございます。

1つ目の○でございますが、平成23年度の予算におきましては、歳入で約19億円、歳出で102億円、合計121億円の単年度分の効果を見込んだものでございまして、こちらにつきましては、第3次に当たります新行財政改革プランに基づきます平成20年度から22年度の3カ年の取り組みによりまして、23年度の単年度の効果として、121億円を反映したものでございます。右側に、参考としまして職員給の推移を掲げてございますが、平成14年度の923億円から、平成23年度は694億円ということで、着実に減ってきているところでございます。

2つ目の○の「改革効果の市民サービスへの還元」でございますが、行財政改革による効果につきましては、平成18年度から市民サービスへの還元施策を行ってございまして、私立幼稚園園児保育料の補助ですとか、学校トイレの快適化、こういった市民サービスへの還元につきましては、平成23年度予算におきましても23億円を計上しているところでございます。

続きまして、9ページをお開きください。ポイントVです。「財政健全化に向けた取組」でございます。

今般、平成23年度におきましても、108億円の減債基金から新規借入れを計上せざるを得なかったわけでございますが、今回の新たな行財政改革プラン策定に当たりまして、新たな財政フレームを作成してございます。左側が歳入フレーム、歳出フレーム、それぞれ計上しておりますが、下から2行目のところで、「減債基金からの新規借入れC」という欄にございますように、平成23年度は108億円の新規借入れを計上。こちらの新規

借入れにつきましては、平成24年度、平成25年度も一定程度継続せざるを得ないという状況でございますが、平成26年度には、再び減債からの借入れに頼らず、収支を均衡させるということを目指し、今後も行財政改革に取り組んでいくというものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。10ページにつきましては、プライマリーバランスと市債残高の関係でございます。左下のグラフにございますように、本市のプライマリーバランスにつきましては、平成17年度から平成21年度までは黒字を確保してございましたが、22年度につきましては一たん赤字になってございます。平成23年度におきましては、わずかではございますが、再び黒字を確保できたところでございます。

右側の一般会計の市債残高の推移におきましては、平成23年度、一番右側の棒でございますが、1兆を初めて超えたという状況でございます。ただし、その下の1,196億円、こちらは減債基金の積み立てを着実にっておりますので、これを除いた分につきましては、8,832億円というのが実質的な残高でございます。こちらにつきましては、平成18年度以降、減ってきているところでございますが、平成22、23と、また微増となつてございますので、こちらにつきましても、引き続き資産マネジメントの推進や市債の適正な活用によりまして、将来負担の適切な管理を行っていくこととしてございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。こちら、4つの「～化」を計上させていただいております。こちらは中長期的な視点に立ちましたまちづくりの方向性でございますが、左上の「コンパクト化」、その下の「長寿命化」、右上の「エコ化」、右下の「ユニバーサル化」。こちらにつきましては、現在、人口の増加が続いております本市におきましても、少子高齢化の進展によりまして、将来的には人口減少期が訪れることが想定されておりますが、そうした状況を見据えた上での今後のまちづくりの基本的な考え方として位置づけるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。経済・雇用対策でございます。本市では、平成20年10月に緊急経済対策本部を設置いたしまして、企業支援、雇用対策に取り組んできているところでございますが、平成23年度予算におきましても、総額898億円を計上してございます。

4つの囲みの左上でございますが、「中小企業等の活力向上」といたしましては、融資制度の充実、経営支援等の充実を行ってまいります。その下の「市民生活の安全安心のための対策」といたしましては、消費生活相談窓口の強化、就業支援の実施、また、緊急雇用対策にも取り組んでいくものでございます。右上の「公共事業の早期発注・地域配慮」

といたしましては、約508億円の工事費を確保いたしまして、早期発注、市内中小企業への優先発注などに努めていくものでございます。右下、「地球環境保全基金を活用した取組」といたしましては、商店街の街路灯、防犯灯のLED化を推進するものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。こちらにつきましては、「人間都市かわさき」を初めといたします5つのキーワードに基づきまして、重点的・戦略的に取り組む施策をまとめさせていただいたものでございます。

まず、人間都市かわさきの「支え合いによる地域福祉社会づくり」といたしましては、1つ目の○「高齢者の多様な居住環境の整備」といたしまして、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、小規模特別養護老人ホームの整備などを進めていくものでございます。

次の○「拠点的な福祉施設の計画的な再編整備」といたしましては、中原区井田にございます総合リハビリテーションセンターの整備、川崎区日進町にございます福祉センターの再編整備に取り組んでいくところでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。「総合的なこども支援」でございますが、1つ目の○「保育環境の整備」といたしましては、仮称新・保育基本計画の推進ということでございまして、平成23年度におきましても、1,403人の受入枠を拡大するとともに、24年度以降の受入枠の拡大に向けて引き続き取り組んでいくものでございます。次の○の「地域における子ども・子育て支援施策の推進」といたしましては、地域子育て支援センターの拡充、また、子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンの公費による無料接種を実施してまいります。

続きまして、15ページをお願いいたします。「子どもの総合的な相談・支援機能の強化」といたしましては、こちら、幸区鹿島田にこども家庭センター、多摩区生田に北部児童相談所を整備いたしまして、今までの2カ所の児童相談所体制を3カ所に拡充するものでございます。

続きまして、「総合的な学校教育の推進」といたしましては、外国語指導助手、または特別支援教育サポーター、こちらにつきまして充実を図るものでございます。次の「教育環境の整備」といたしましては、小中学校の改築工事、大規模改修、児童生徒急増対策の整備、こういったものに引き続き取り組むとともに、新たな視点といたしまして、一番下の※にございますように、既存学校施設再生整備事業といたしまして、長寿命化の手法を入れた事業展開をモデル実施するものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。「安心快適都市かわさき」でございますが、「安全・安心な地域環境の整備」といたしましては、町内会・自治会の耐震対策ですとか、治水・雨水対策の推進をしているものでございます。次の「地域防犯・安全対策の推進」といたしましては、町内会のLED防犯灯の設置促進。次の「救急体制の強化と救急医療体制の整備」としましては、療養病床の確保ですとかNICUの増床、救急隊の増隊といったことを行ってまいります。「消防署所の整備と消防力の強化」といたしましては、栗木に新しい出張所を新設するというものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。「元気都市かわさき」でございますが、「環境配慮・循環型の地域社会づくり」といたしましては、川崎市の温暖化対策でございます「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」について引き続き取り組んでまいります。また、「ごみ減量化と分別・リサイクルの推進」といたしましては、この3月からミックスペーパーにつきましては全市で分別収集、プラスチック製容器包装につきましては、川崎、幸、中原の南部3区でモデル実施を始めたところでございます。

次の「憩いとうるおいの環境づくり」といたしましては、大規模公園の整備ということで、先ほどご説明しました富士見公園、等々力緑地、生田緑地の整備を進めるものでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。「都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生」でございますが、まず、1つ目の○、「臨海部の国際競争拠点の形成と戦略的な土地利用の促進」といたしましては、2つ目のポツでございますが、先ほどご説明いたしました殿町3丁目における取組、また、港湾物流機能の強化としまして、東扇島水江町線の整備を進めていくものでございます。また、川崎駅、新川崎・鹿島田駅、小杉駅、登戸・向ヶ丘遊園駅の都市拠点の整備につきましても引き続き推進していくものでございます。

次の「川崎の活力を生み出す産業イノベーション」といたしましては、上水道・工業用水道・下水道事業につきまして、先進的な技術、知見等を活用した国際展開を図る。また、環境・福祉・健康・医療分野における産業の振興といたしましては、先ほどご説明いたしました、新川崎地区におきまして、産学官共同研究施設を整備していくというものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。「安定持続都市かわさき」につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、経済・雇用対策に取り組んでいくという

ものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。「オンリーワン都市かわさき」でございますが、「川崎の魅力を育て発信する取組」といたしましては、シティーセールスの推進、ホームタウンスポーツの振興につきまして、引き続き取り組んでまいります。また、この9月には、「藤子・F・不二雄ミュージアム」が開館いたします。

次の「市民自治と区役所機能の拡充」といたしましては、各区の区民課にフロア案内を配置するといったことですか、幸区役所の建てかえに向けた取組を進めていくというものでございます。

あと、この資料にはございませんが、先ほどもございましたように、今回の震災対策におきまして、例えば被災地への生活物資を輸送するとか、人員を派遣するとか、あと、今、等々カアリーナを開放しまして、被災地から来られた方の避難所として開設しております。また、市内のいろんな公共施設におきましても、補修が必要なところが出てきております。また、今般の計画停電に対応しまして、電源をいかに確保していくかということがございまして、こちらにつきましては、平成22年度におきましては、現在の予算の枠内、または予備費を使いまして、順次対応していくところでございます。

また、こちらにつきましては、平成23年度におきましても、かなりやらなくてはいけないことが出てくるかと思っておりますので、それにつきましても、23年度の補正をにらみながら、的確に対応していきたいと思っております。

説明については以上でございます。

### 三橋企画調整課長

続きまして、総合企画局企画調整課長、三橋でございます。

私からは、本日の議題の2つ目、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画について、ご説明をさせていただきます。

資料はA3横長の資料3、それから、こちらのフラットファイルにとじられたものが実行計画の本編でございます。この2つでございますが、時間の関係上、資料3のペーパーを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、この資料の左上をごらんいただきたいと思います。新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」は、本市が進めるまちづくりの基本方針を定めた「基本構想」と、この「基本構想」に基づく全ての施策の取組内容及び目標を定めた「実行計画」で構成さ

れております。

今年度は、第2期実行計画の最終年度となるため、2011年度から2013年度までの3か年を計画期間とする「第3期実行計画」の策定作業を進めてまいりました。

昨年10月には「素案」を取りまとめ、タウンミーティングやパブリックコメント手続、出前説明会等を通じて市民の皆様にご意見をいただいております。また、この素案につきましては、昨年の当委員会でもご説明をさせていただいたところでございます。

今回、説明いたします「第3期実行計画」につきましては、これまでの計画策定作業を踏まえるとともに、予算編成作業とも連携し、今後3か年の具体的な施策内容について、取りまとめたものでございます。

それでは、ここで、資料のフラットファイルをごらんいただきたいと思います。フラットファイルを1枚おめくりいただきまして、中の表紙を1枚めくっていただきまして、「はじめに」がございます。この「はじめに」のちょうど中段の下のところに、「このような認識に立ち」という段落がございますが、ここからでございます。本市を取り巻く社会経済状況は非常に厳しい状況ではございますが、この「第3期実行計画」では、これまでの取組の成果を踏まえながら、市民生活の安定の確保に取り組むとともに、引き続き見込まれる人口増加等の環境変化への対応や、成長産業の育成、振興、時代の要請に合った拠点駅を中心とした利便性の高いまちづくりの推進、そして、地域の課題解決に向けた区取組の充実などを計画に位置づけたものでございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、目次と、その次に総論がございまして、その裏、下にページがございますが、2ページ目をお開きいただきたいと思います。

これは、第3期実行計画における東北地方太平洋沖地震への対応でございます。先ほどご説明させていただきましたが、「第3期実行計画」につきましては、昨年4月から策定作業を進めて、1年をかけて取りまとめてきておりますが、このたび発生した未曾有の大震災は、市民生活にも多大な影響を及ぼしているところでございます。こうしたことから、今後、本計画については、市民生活の安全安心の確保に向けた取組の充実を図るとともに、計画に位置づけた施策事業についても、財政危機的な影響なども踏まえて、必要に応じた見直しを行っていくということにしております。

それでは、先ほどの資料3に戻っていただきまして、説明を続けさせていただきます。A3判の資料でございます。左側1番、「第3期実行計画の構成」でございます。第3期実行計画は、大きく分けて、「重点戦略プラン」と「実行計画」で構成されておまして、

実行計画の中に7つの基本政策ごとの政策体系別計画と7区別の区計画がございます。

(1)の重点戦略プランにつきましては、大きな施策成果の達成や課題の解決をめざすとともに、他の施策を牽引し、総合計画全体の着実な推進を先導していくことを目的としております。

第3期の計画期間におきましては、「人間都市」をはじめとした5つのキーワードを踏まえ、基本構想の実現をめざすとともに、川崎再生から「新たな飛躍」に向けた取組を推進することといたしまして、具体的な施策課題については、第2期までの成果や「第3期実行計画における基本的な視点」などを踏まえて選定してございます。

次に、(2)の実行計画でございますが、「ア、政策体系別計画」につきましては、素案の時点では、環境変化に対応する新たな取組や取組内容に変化が生じている施策を中心に「主な取組」として選定し、取りまとめておりましたが、今回の「第3期実行計画」では、全ての施策課題・事務事業の取組内容を計画に位置づけてございます。

次の「イ、区計画」につきましては、7つの区別に、地域特性を踏まえた「区の現状と主な課題」や、計画期間に推進する取組を取りまとめておまして、特に、「地域の課題解決に向けた主要な取組」については、計画期間の重点的な取組として位置づけてございます。

次、資料の右側でございます。2番目「素案からの拡充項目」でございます。

(1)素案の段階から拡充した主な取組につきましては、タウンミーティング等における市民意見や予算編成過程における庁内調整等を踏まえ、素案の段階から内容を拡充した主な取組をお示ししているものでございます。

まず、この中で「予防接種事業」でございますが、素案にはございませんでしたが、感染症の発生と拡大防止に向けた対策の推進として、2011年度から新たに子宮頸がん予防、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン接種を計画に位置づけたところでございます。このうち、ヒブ、小児用肺炎球菌につきましては、ワクチン接種をした乳幼児が死亡する事故が起きたことから、国からは一時実施を見合わせるということで、今、通知を受けているところでございます。

次に、「特別養護老人ホームの整備」でございますが、特別養護老人ホーム整備促進プランの必要整備数を検証し、素案の段階から2か所、343床を増として、2013年度までに、合計50か所、4,125床程度の整備を推進してまいります。

次に、「障害者日中活動の場の充実」でございますが、特別支援学校等を卒業後、福祉

施設でのサービスを希望される方に対する日中活動の場について、障害者通所事業所整備計画に基づく整備箇所数を明記したところでございます。

次に、「水資源に関する国際関係事業」でございしますが、水環境の改善など、水にかかる世界的な問題の解決に向けて、自治体として貢献するため、オーストラリアにおける省水型・環境調和型水循環プロジェクトを新たに推進してまいります。

次に、「音楽のまちづくり」でございしますが、新たに世界でも有数の音楽フェスティバルでもあるモントルージュジャズフェスティバルの開催を支援するなど、民間活力を活用して、音楽のまちづくりを推進してまいります。

次に、「多摩川の利用環境の向上」でございしますが、二子橋地区周辺エリアにおけるバーベキューの適正利用を促す環境を整備し、有料の広場を開放するとともに、指定管理者制度を導入した運営に取り組んでまいります。

次に、(2) 3か年の取組内容の具体化でございします。この資料でお示ししております記載例のとおり、ここでは学校のトイレの環境整備と、それからエレベーターの設置を行う安全で快適な教育環境整備事業を例に挙げておりますが、素案の時点では、3か年の計画期間の取組内容を一括してお示ししておりましたが、予算編成作業と連携した調整を進め、できる限り、年度ごとの取組内容を具体化してお示ししているところでございます。

続きまして、3番目、「第3期実行計画の推進に要する計画事業費」でございしますが、こちらは、また申しわけございませんが、こちらの冊子でご説明させていただきますので、このファイルの660ページをお開き願いたいと思います。こちらが政策体系別計画事業費をお示ししているところでございます。この表では、1から7の政策体系別に、2011年度から2013年度までの各年度について、全会計の総事業費と一般会計の事業費、そしてその財源内訳をお示ししております。表の一番下の行に総計がございしますが、総事業費については、2011年度が1兆828億7,200万円となっております。全会計から公債管理会計分を除いた平成23年度予算総額と一致してございます。また、その隣にございします一般会計分、6,180億2,200万円となっております。こちらが平成23年度の一般会計の予算額と一致しております。3か年の総事業費の合計といたしましては、3兆2,809億7,500万円となっております。

続きまして、672ページをお開きいただきたいと思います。こちらが実行計画の計画事業費と財政フレームについて取りまとめたものでございます。この下段の表が、新たな行財政改革プランにおける財政フレームと一般財源ベースの計画事業費を比較したもので

ございます。表の下から2行目に、各年度の実行計画・計画事業費がございましたが、2011年度は3,602億円、2012年度は3,710億円、2013年度は3,831億円となっております。各年度の充当可能一般財源と差し引きしたものが一番下の要調整額になってございます。要調整額につきましては、2011年度はゼロとなっております。これは予算と計画事業費が一致していることをあらわしてございます。また、2012年度はマイナス35億円、2013年度はマイナス59億円となっておりますが、これらの額は、第2期の実行計画を策定した際と同程度のものでございますので、今後、十分調整が可能であると考えております。

また、表の下から4行目が、減債基金からの新規借入金でございまして、2011年度は108億円、2012年度は95億円、2013年度は60億円を予定しております。今後、2014年度には減債基金からの新規借入れをせずに収支均衡を図るという目標の達成に向け、財政フレームに沿った計画的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、第3期実行計画期間内の主な取組についてご説明いたしますので、もう一度、こちらのA3判の資料3をごらんいただきたいと思います。1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。こちらは、重点戦略プランの中から、各プランの主な取組を抜粋して取りまとめたものでございます。

まず、プラン1の「安全・安心な地域生活環境の整備」といたしまして、今年度中に策定するかわさき資産マネジメントプランの主要な取組として、公共建築物等の長寿命化を推進してまいります。また、南武線の駅アクセス向上の取組として、稲田堤駅の橋上駅舎化、津田山駅のエレベーター付跨線橋整備を推進し、津田山駅につきましては、2013年度に工事着手してまいります。

次に、プラン2の「支え合いによる地域福祉社会づくり」といたしましては、総合リハビリテーションセンターの整備といたしまして、2011年度に（仮称）中央療育センター通所部門を、2013年度には重度障害者等生活施設を開設いたします。

次に、プラン3の「総合的な子ども支援」といたしましては、3か年で定員4,320人分の認可保育所の整備を初めとした保育環境の整備に全力を挙げるとともに、老朽化や狭隘が課題となっている田島養護学校について、2013年度の整備完了をめざした取組を推進いたします。

次に、プラン4の「環境配慮・循環型の地域社会づくり」といたしましては、カーボ

ン・チャレンジ川崎エコ戦略に基づく取組を推進し、2012年度には環境総合研究所を開設してまいります。また、循環型社会の構築に向けて、廃棄物のさらなる発生・排出抑制を図るため、2013年度からプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大してまいります。

次に、プラン5の「憩いとうるおいの環境づくり」といたしましては、富士見公園、等々力緑地、生田緑地の3大公園について計画的な整備を進めてまいります。このうち、等々力緑地につきましては、川崎フロンターレの本拠地でもある等々力陸上競技場について、2014年度の第1期整備完成をめざして、2012年度に整備工事に着手してまいります。

次に、プラン6の「川崎の活力を生み出す産業イノベーション」といたしまして、2012年度に市内企業の海外販路開拓に向けたコーディネート支援の拠点として、国際ビジネス交流支援施設を開設するとともに、新川崎・創造のもり第3期地区に、ナノ・マイクロ産学官共同研究施設を開設してまいります。

次に、プラン7の「都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生」といたしましては、殿町3丁目地区の中核施設の第1段階となる再生医療・新薬開発共同研究センターの運営が2011年度にスタートするとともに、2012年度には中核施設の第2段階として、民間事業者の整備による（仮称）産学公民連携研究センターが開設するなど、ライフサイエンス、環境分野での拠点形成をめざしてまいります。

次に、プラン8の「川崎の魅力を育て発信する取組」といたしましては、2011年度には岡本太郎生誕100周年記念事業、青少年科学館の改築工事の完成、さらには藤子・F・不二雄ミュージアムを開館してまいります。

次に、プラン9、「市民自治と区役所機能の拡充」といたしましては、効率的で利便性の高い窓口サービスの提供に向けて、区役所、支所、出張所の機能再編を推進するとともに、出張所の市民活動コーナーの2012年度の整備完了をめざして取り組んでまいります。また、2012年度には、幸区役所庁舎の工事に着手し、2014年度の完成に向けた取組を進めてまいります。

次に、1ページおめくりいただきまして、3ページ目でございますが、こちらが、区計画における「地域の課題解決に向けた主要な取組」でございます。川崎区から麻生区までの主要な取組を1枚にまとめてございますので、こちらは後ほどご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

#### 白鳥行財政改革室担当課長

続きまして、新たな行財政改革プランについて、私、総務局行財政改革室の白鳥でございます。よろしくお願いいたします。

プランについては、資料の5といたしまして概要版、資料の6といたしまして、冊子が入っております。本日は、資料6の冊子でご説明をさせていただきたいと思っております。

このプランにつきましては、前回の12月10日の委員会では素案をご説明させていただいておりますので、そこからの変更点を中心に、ちょっと飛び飛びになってしまいますが、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、表紙をおめくりいただきますと、「はじめに」ということで、「不断の改革」の着実な推進に向けました市長のメッセージを新たに載せているところでございます。

もう1枚おめくりいただきますと、ここから目次になってございます。今回の新たな行財政改革プラン、全体で5章立てになっております。それから、素案からの変更点といたしまして、主にポイントとしては3つございますので、今日はそこを中心にご説明したいと思っております。

第1章、「川崎市をとりまく現況と課題」ということで、こちらは素案とほぼ同じ形で、先ほど予算の説明をさせていただきましたが、財政状況ですとか、その辺についても記載を入れているところでございます。

それから、第2章「不断の改革の推進」でございしますが、この中で、2番、「新たな改革プラン」の「ねらい」ということで、こちらがポイント3つのうちの1つ目でございます。タウンミーティング等でも、なぜ改革が必要なのかという根本的なところに対するご意見等も幾つかいただいているところでございますので、こちらでねらいを2つ明確にしているところでございます。内容は後ほどご説明させていただきます。

それから、第3章が「改革の実現に向けた6つの取組」ということで、こちらは3年間の具体的な取組を示しているところでございまして、この中でも、取組Ⅰの2番「効率的・効果的な行政体制の整備に向けて」ということで、こちらがポイントの2つ目になりますが、(4)のところで、職員削減目標を載せてございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、取組Ⅱが「組織力の強化に向けた取組」、取組Ⅲが「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり」、右に行きまして、

取組Ⅳが「市民サービスの再構築」、取組Ⅴが「地方分権改革等に向けた取組」、取組Ⅵが「将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用」。それから、第4章「財政フレーム」。こちらが変更点のポイントの3つ目でございます。第5章が「推進体制と進行管理」と、こういう構成になっております。

それでは、またもう1枚おめくりいただきますと、1ページから、「川崎市をとりまく現況と課題」、もう1枚めくっていただきますと、グラフを入れて、現在の川崎市の財政状況等を示しているところでございます。

もうちょっと、飛んでいただきまして、8ページをお願いいたします。先ほど、ねらいを2つ明確にしていると申し上げましたが、【ねらい1】再び直面する厳しい状況乗り越えるということで、こちらは短期的、3年間の計画期間内を目途とした目標になります。これも3つ掲げてございまして、これは素案の段階でもご説明しましたが、現在の川崎市をとりまく財政状況、高齢化、国の動きという3つの課題がございまして、それぞれに対する主な対応の考え方を載せているところでございます。

(1)の財政状況につきましては、「第4章に示す新たな「財政フレーム」を行財政運営の指針として」ということで、持続可能な財政構造の構築に向けた取組を推進していこうというものでございます。

次のページに参りまして、こちらが高齢化への対応の部分でございます。3行目のところ「シニア世代」という単語が入ってございますが、こちらは団塊の世代を中心にいたしました、自ら活動し得る市民のことを「シニア世代」と呼ばせていただいております。2段落目の後ろの方でございますが、これらの方々には「地域社会における公共サービス提供の担い手としての役割が期待されています」、次の段落に参りまして、高齢化の進展に対応するサービス基盤の充実をやっていくんですが、それとあわせまして、これらシニア世代の方との協働による取組を強化していこうというのが高齢化への対応方針でございます。

それから、3つ目の地方分権改革等、国の動きへの対応でございますが、こちらは、うちの市役所内部の条例ですとか組織体制の整備を進めるとともに、国に対して必要な制度の実現ですとか見直しについて、あらゆる機会を通じて積極的に働きかけていこうというのが基本的な考え方でございます。

右のページの方に参りまして、【ねらい2】、こちらは中長期的にめざすねらいでございますが、「将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換を図る」

ということで、その下にございます「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」をめざそうと、こういうものでございます。今後、高齢化の進展した人口減少社会におきましては、市民の皆様が生きがいを持って、いきいきと暮らしていただくためには、それぞれがお持ちになる知識、経験、能力を発揮していただいて、活躍する場が必要だろうと、こういう認識でございます。また、これらの取組は、市民がいきいきと暮らしていく、生きがいになるというだけではなくて、さまざまな課題を解決するための方策にもなるだろうということで、一番下の段落でございますが、中長期的にめざす公共サービス提供システム改革のポイントとして、活力ある地域社会を掲げ、市民活動団体ですとか、市民それぞれの方たちの活躍する場をつくることによりまして、市民と市民等が公共サービスを直接やり取りするような仕組みが機能する領域を増やして、これによって、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる活力ある地域社会と、中間コストのかからない効率的・効果的な公共サービス提供システムの構築をめざそうというものでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、右側のページでございますが、こちらの一番下の段落でございます。今後の計画の扱いについての部分でございますが、今後、景気状況、国の動向、さらには震災の影響等、大きな環境変化が想定されますことから、取組スケジュールを変更するなど、的確かつ機動的に対応するとしているものでございます。

続きまして、ちょっと飛んでいただいて、19ページをお願いいたします。

こちらが、先ほどのポイントの二つ目、職員削減目標を掲げましたというところで、そこにつながる部分でございますが、この19ページのところでは、行政体制の整備に向けた基本的な考え方を少し載せさせていただいております。

(1)の一般管理部門。一般管理部門というのは、我々のようなところをイメージしていただければいいのですが、これは前回もお話ししましたが、一般管理部門というのは、政令市の平均を川崎市は微妙ながら下回っている状況になっております。しかしながら、3つ目の段落でございますが、環境が急激に変化する中では、今後も執行体制の充実を含めた取組が必要になってまいりますので、既存の組織については、しっかりと「不断の見直し」を進めていくということでございます。

おめくりいただきまして、左側一番上、区役所の部分でございます。これまで、区役所につきましては、地域の課題は地域で解決するための取組、それから市民の利便性を高める取組ということで、執行体制の整備、充実を図ってきたところでございます。次の2段落目でございますが、今後も当面の間は、そうした充実に向けた取組を進めて、活力ある

地域づくりの基礎をつくっていかうというところでございますが、将来的には、市民と市民、市民と事業者が公共サービスを直接やり取りするような仕組みが機能する領域を増やすと、先ほど申しましたが、そういうことによりまして、どちらかというところ縮小に向けていかうと。それに向けて、今は充実をしていかうというのが区役所の考え方でございます。

また、もう一つ、その下に「一方で」というところでございますが、税務業務などの全市一律の枠組みで執行しているものについては、業務の集約化等の取組を進めるということで、一例といたしましては、本年10月には、今、各区にございます市税関係の機能を3か所と1分室に、市税事務所に集約するというのを今計画しているところでございます。

それから、その下、(2)福祉関係部門というところでございますが、こちらも前回、保育部門と清掃部門が、他都市に比べて川崎市はまだ多いという話をさせていただきましたが、今回のプランでは、保育部門、清掃部門については「重点取組部門」と位置づけをいたしまして、それぞれ取組を進めようということでございます。

まず、アの保育部門について、右側のページに行ってくださいまして、3段落目の「また」からのところですが、基本的に保育所の運営は、民間部門による運営を基本とするというのを明確にしております。その上で、次の段落でございますが、「今後は、地域における子ども・子育て支援や民間保育所の運営に対する支援、さらには保育士等の人材育成」、これらを中心的に担う保育所を「新たな公立保育所」として、区を基本といたしまして、一定のエリアごとに設置していかうということでございます。ですから、公設公営の保育所は大きく絞っていかうというのが基本的な考え方でございます。

それから、イの清掃部門、こちらの3段落目でございますが、改革効果が高い資源物収集業務については、今後も民間部門によることを基本といたします。それから、次の段落の普通ごみの収集でございますが、普通ごみは現在のところ全て直営でやっております。ここについての今後の方針は、これまで出していなかったところですが、こちらも一番下の行になりますが、民間部門活用について検討していくとしているところでございます。

次のページに行ってくださいまして、普通ごみの収集体制の民間活用を検討するに当たりましては、2行目でございますが、市内全地域のごみ排出状況が把握可能な体制を維持した上で民間部門を活用していくと、このような考え方で検討を進めていきたいと考えているところでございます。

一番下の(4)職員削減目標でございますが、これの一番下のところでございますが、「わかりやすく、かつ象徴的な数値目標」、そういう数値目標を設定することは、改革の

取組を着実に推進するための大きな原動力となりますということで、今回の職員削減目標を設定しております。今までは、単純に1,000人削減という形で目標を設定したところですが、この間、やはり内部改革の取組は、限られた資源を最大限に活用するということでございますので、削減に取り組む一方、必要な体制については、先ほどの区役所を初め充実に努めてきたところでございます。そのようなことから、今回の目標設定に当たりましては、下の表にございますとおり、「主な減員見込要素」ということでございますが、民間活用の推進等によりまして、引き続き1,000人の減員を図っていこうと考えております。一方、その右側にございますとおり、例えば、病院事業における医療体制の強化ですとか、そういった必要な体制の充実に努めることで、約400人の増員を見込んでおります。そして、今回の削減目標といたしましては、差し引き約600人を目標として設定したところでございます。今までと、ちょっと目標の設定の仕方を変えているというところでございます。

また、ちょっと大きく飛んでいただきまして、最後、ポイントの3つ目でございます。77ページ、こちらが「財政フレーム」のところでございますが、これは先ほど予算のところでも、実行計画のところでもご説明をさせていただいているところですが、この財政フレームというのは、持続可能な財政構造の構築に向けて計画的な行財政運営を進めるための指針として策定をしているものでございまして、先ほど26年の収支均衡というお話をさせていただきましたが、それを含めて3つの目標を設定しております。1つ目は、3年間で収支均衡を図る。26年には収支均衡を図るというのが1つ目。2つ目が、こちらは中長期的なものでございますが、継続的な収支均衡と安定的なプライマリーバランスの黒字の確保を図ること。3つ目、こちらの中長期的でございますが、資産マネジメントや市債の適正な活用により、将来負担の適切な管理を行うと、こういう3つを明確な目標と設定しております。

1枚おめくりいただいたところが、フレームの本体になるところでございます。

以上、新たな改革プランについてのご説明でございますが、もう1点、参考資料といたしまして、パブコメ、タウンミーティングの実施結果ということで資料をつけさせていただいております。

参考資料1がA3を含むもの。参考資料2がその明細ということで、細かいものでございます。こちらにも少しだけ触れさせていただきますと、参考資料1でご説明いたしますが、まず、パブリックコメント手続でございます。こちら1枚おめくりいただきまして、

上に表がございます。件数と市の考え方区分というのが入っていると思いますが、ここに①、②、③という数字が振ってございますが、①は既に素案等に反映されているもの。②が計画に意見の趣旨を盛り込んだもの。③が今後の運営に参考にさせていただくものでございまして、パブリックコメントでは、292件の意見をいただいたところ、8件に対して計画に趣旨を盛り込むという形で記載を変更しております。292件中8件でございます。同じくタウンミーティングも、もう1枚おめくりいただきますと、また表が載っております。こちらは469件中18件について記載を変えているというようなところでございます。

それがどんなものかというのが、その次のA3の部分でございまして、例えば、②の部分としては、左の一番上、先ほど実行計画の説明でもいたしました、子宮頸がんワクチンの予防接種の助成をお願いしたいというような意見をいただいたところでございます。それに対して、23年度から全額公費負担で実施するというふうに実際の計画にはしたというところがございます。その裏面の一番右の最後の方になりますが、こちらはタウンミーティングでいただいた意見で、内容は素案とは変わっているところでございますが、改革プランについて、市の財政状況についてということで、収支予測解消の具体策を示してほしい等のご意見をいただきまして、それについては、財政フレームを策定して26年度予算の収支均衡をめざすと、このようにしているというところをご紹介しますものでございます。

もう一つの参考資料2につきましては、全ての意見に対して、市の意見を記載したものでございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

すみません。甚だ長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

## 辻座長

ありがとうございました。

説明時間も長かったですけれども、範囲も広いので、これからご意見をいただく皆さんに、ちょっと重労働かもしれませんが、順番にご意見をいただきたいと思います。

それでは、石上委員からお願いします。

## 石上委員

まず、23年度の予算で、プライマリーバランスがぎりぎりとはいえ、黒字が確保でき

たということで、一安心です。なのですが、市長の先ほどのお話にもございましたが、一般の震災の影響が、何らかの形でこのプランないしは予算に影響してくるだろうということでした。例えば、補助金関係で影響があるだろう。また、直接的な影響でなくても、計画停電等で、法人、個人にいろいろな影響が出てまいると思いますので、その他の歳入面にも何がしかの影響が出てくるのではないかと思います。

また、一方では、歳出面でも何らかの財政的な対応が震災関係で必要なのかなと思っています。いるんですけれども。全体として、この震災の影響が、本年度、来年度の予算、あるいはこのフロンティアプランに、どの程度の影響が出てくると考えておけばいいのか。さほどの影響なく、ある程度吸収できるというようなレベルのものと考えていいのか。それとも、相当大規模な補正、あるいはフロンティアプランも非常に大きなレベルでの変更をせざるを得ないような状況とお考えなのか。その1点、ぜひお伺いしたいと思います。

## 辻座長

それでは、まず、一通りご意見をお伺いしようと思います。

続きまして、大枝委員、お願いします。

## 大枝委員

私も今、石上委員がおっしゃっていた点につきましては、ぜひ、震災の影響をどのくらいというふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

それから、2点、お話をお聞きできればなと思いましたが、1点は、NPOや市民活動の推進というか協働をこれからも促進していくということでありましたが、どんなことかというのが具体的にちょっと見えないかなというのがありました。NPO市民活動の場として、やはりまだまだ川崎市は受け皿も少ないですし、不足している部分もあるのではないかなと思っています。特に、産業の方では、結構、創業支援的な形でインキュベーション施設みたいなのが整備されていて、このプランの中でもいろいろ拝見できるかなと思ったんですけれども、市民活動をこれから始めようとする方のインキュベーション施設的なものが、なかなか場所なり利用なりがまだ少ないのかなと思いますので、ぜひ、そういう部分を、市としては器というか環境を整えていただいて、もっと促進という形になっていけるといいのではないかなというふうに思います。

震災の影響もあって、今70%か80%のエネルギーの中でどうやっていくのかという

ことがあると思いますけれども、そういうときに、市民が自分たちの地域のことを小さい形でいろいろ活動をしていくというのは大事なことだと思いますので、ぜひ、今この時期に取り組んでいけるといいなと思います。やられているのかもしれませんが、そういうところが、もっと表に見えてくるとうれしいなと思います。

もう一つ、子ども支援の関係で、保育の関係は、保育の職員の方の削減と、民間への委託へどんどん移譲していくということも含めて非常に進んできていますし、民間活力をそういう形で使って、今働こうとされるお母さんも増えている時代でもありますので、ぜひ、保育ということは手厚くやっていただきたいなと思うのですが。一つ見えてこないなと思ったのが教育とか学習とかという視点でして、資料3のプラン3の総合的な子ども支援のところに、理科教員とか理科支援員の配置ですとか、スクールワーカーと出てきますけれども、要は、児童・生徒という年代の子どもたちに対してどういうふうに学習支援していくのか、そういった部分も、これからかもしれませんが、見えてくるといいなと思います。ここにちょうど理科のことがありますが、川崎市らしさを考えていくと、産業的にも最先端の技術とか、ニッチの部分でのナンバーワンという企業さんも多いわけですし、理科的リテラシーを高めるような機会をもっと特徴的に取り上げていけるといいのかなと思います。

今、震災のニュースでも、例えば原子力関係ですとか地震関係で、いろいろな用語が出てきますが、あれを理解するリテラシーが市民側にないとけないと痛感しておりますので、ぜひ、そういうことを市民の学習の機会、教育の機会という形で、子どもだけでなく、学習教育という視点がもうちょっと軸として見えるようなプランであればいいかと思って、そういったこともお考えいただきたいと思いました。

以上です。

## 辻座長

それでは、大木委員、お願いします。

## 大木委員

今のお話につなげて、全般のことから。最初は、保育のことについて。保育を民営化していくということは非常にすばらしいことだと思うんですが、まず、数が非常に重要視されていて、待機児童の問題があるのですが、もう一方で産業として考えた場合、例えば、

数ではなくて、2歳児とか1歳児の間にどういうことを植えつけておくことが、将来の人間形成とか、知育とか、体育などについていいのかどうか、いろんな意見があると思うんですね。こういうものの研究とか、例えば保育士の育成というのもありましたけども、教育機関との連携とか、そういうことも踏まえて、新たな児童教育、幼児の教育のあり方は、新しい産業になるんじゃないかと。川崎がリーダーシップをとって、幼児の新たな教育方法をつくったりというのはあるのかなと。そういう意味で保育を考えていけたらなと思います。

もう一方、おじいさん、おばあさんの方ですけど。老人の方も同じように、老人の介護の担い手ということもありますし、行政サービスというものもありますけれども、やはり老人たちが本当に快適に生活できるものをどうやってつくっていくかということも、また産業になっていくのかなという意味で、その両面があるのかなと思うわけです。

もとに戻りますけど、まず、予算とかフロンティアプランにつきまして、こういうことで拡充していきますというのがあるんですが、この時代で非常にご苦労されたこと、あまり表には書いていないかもしれませんが、ここを削りましたとか、削ったことは言いにくいと思うんですが、削ろうとして努力しているんですけど難しいですというようなところがありましたら、お教えいただきたいかなというのがあります。

もう一つ、産業振興その他につきまして、環境とか、幾つかのスキームがありますけど、これは非常にありがたいなと思います。こういうことを踏まえて、単に環境政策じゃなくて、新しい産業を興していければと思っています。

最後にもう一つ、行革プランを拝見してまして、幾つかすばらしいなと思いますのは、1つは集約化を、ちょっとよく覚えていないんですが、例えば財政部門で契約事務を何かをするとか、例えば地方公共団体だったら、たくさん数がありますから、システムについても、各自治体みんな同じようなことをやっている。無駄じゃないかなとよく考えるんです。そういう意味で、今回出ていましたクラウドコンピューティングなど、いわゆる集約化はぜひ進めていければと思います。

それから、引き続き人事考課もきちんと進めていただければと思います。

以上です。

## 辻座長

それでは、佐藤委員、お願いします。

## 佐藤委員

今回の第4次改革プランでございますけれども、これは前回委員会でいろいろ審議に参加させていただいた内容と、基本的には同じようだと思うんですが、先ほどご説明をいただきましたように、この第2章「不断の改革の推進」、あるいは第3章の「改革の実現に向けた6つの取組」、ここら辺を中心に構成をかなり組みかえて、内容の充実を図っておられる。全体として非常にわかりやすくなっているし、インパクトも強い。よく市民にアピールする向きが大きい形になっているのではないかなと思います。

それで、特に一番重要な項目だと思っておりました「財政フレーム」のことでございますけれども、大震災の影響により、恐らく歳入、歳出とも相当に影響を受けるのではないかと。恐らく少々の手直しでは簡単にリカバリーできないのではないかなと。現実には、私は川崎ばかりではなく、東京も含めて経営者の皆さんの話を聞いたり、情報交換をしたり、特に川崎市の中小企業の皆さんの意見を聞いた限りでは、やはり影響は大きいと。計画停電で円滑な操業ができないという問題ばかりでなく、部品の流通やら、物流体制やら、人の動きやら、いろんな面からいって相当影響が出るのではなからうかなと思われるわけがあります。

したがって、第4章の中で、先ほど予算の面でも詳細に説明をいただきましたけれども、いろいろな項目で説明をいただき、あるいは健全な財政構造の構築に向けた目標ということで、減債基金からの新規借入れの問題、あるいはプライマリーバランスの問題、資産マネジメント、あるいは市債の適正な管理・運用という問題、全てに影響してくる。恐らく相当手を入れなければいけない非常に大変な状態だと思います。

冒頭、市長からご説明いただきましたけれども、とりあえず財政フレームは、現在はこのままで進め、そして早急に手直し、組みかえをするということで進めるのは、やむを得ないところかなと思いますし、財政フレームの見直しができ次第、計画をもう一回新たにスタートさせてもらうということも、どうしても必要だろうと思います。ただ、ゴールの定まらない計画は、当然のことながら、実施も、効果測定も難しいということになるわけですから、状況の許す限り、早急に財政フレーム、全体予算を含めて見直しをして、計画の修正を進めて、そして、この第4次行革プランの完遂をめざしてほしい、こんなふうに思います。

それともう一つ、提案に近いのかもしれませんが、今回の第4次行革プランは、阿

部市政の総括をする重要なプランだと言われてきたわけです。今回の大震災の影響を受けて、財政面の先行きが不透明になっているときだけに、この第4次行革の展開、効果、実現は、一層重要になってきているのではないかなと思われるわけです。さらに厳しくなることが必至だと思われるこの財政状況を勘案しますと、これまで1次から3次にわたってやってきました行革の大きい成果、これをベースにして第4次のプランを進めて達成を図るということは大きな支えになるはずでございますので、これらを含めてPRを進めるといことは、これからの難しい時期の行革達成に非常に重要なのではないかと思います。

具体的にどういうことを言いたいのかといいますと、これまでの第1次から第3次の行革の実施項目と成果、これを時系列的に取り上げていただいて、確かに今までは部分的に取り上げられてきているのは十分わかります。予算の面でもいろいろ説明がありました。例えば、職員数の削減であるとか、あるいは市民サービスへの還元であるとか、あるいはプライマリーバランスの経緯であるとか、市債残高の経緯であるとか、いろいろ確かに経緯は部分的には取り上げられてきているけども、主な行革内容をずっと取り上げて、そしてそれを取り上げた上で第4次プランの目標と接続をすることが、修正した第4次プランだと思いますけれども、修正をしてPRを積極的にやって、行革のさらなる推進を図るといことは、本当の意味での総括に結びつくことになると思います、提案をさせていただきますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

## 西谷委員

第4次の改革プランを拝見いたしまして、前回から検討はされていましたが、新たにもう一度読み直してみますと、非常によくまとめられていて、整然としているという感じがしました。ですが、例えば、市民レベルで考えていきましたときに、今回の震災等でもわかりますように、いかに地域のネットワークが必要なのかということが痛感されました。私は長年、川崎市のお仕事をさせていただいて、5年ぐらい前から初めて区の仕事をお手伝いして、またちょっと暇になったものですから、近ごろは地域のお手伝いを少ししております。特に、昨年から防災関係のことを検討していたところで、今回の震災に遭ったものですから、なお地域のつながりの重要性を痛感したところです。

やはり人材育成、人材発掘にしても、高齢者問題でも、子どもの問題でも、まず地域が原点だと思われまして、地域がまとまっていますと、そういう問題を挙げていくこともできますし、問題化することもできるとわかりました。そこが区役所との連携ということに

なってくるかと。私は4年間、区民会議をやりましたが、最後のところで、自治会・町会との連携の必要性を感じまして、最後の1年、随分町会との連携を深めてきていましたが、やはり地域と区民会議、それから区役所、それから市という形でつながっていくものだと思いますので、このあたりがもう少し突っ込んで考えられるといいかなと思いました。そうすることで、この行革の趣旨がより生かされてくるのではないかといったところです。

以上です。

#### 八木委員

第4次改革プランを拝見して、大変よくわかりやすい、まとめ方につきましても大変結構だと思います。

この中で1点だけ、どうしても疑問に残ったのは、職員数の削減につきまして、管理部門、つまり事務職の方たちについては、今、政令指定都市の中でも、職員1人当たりの市民の数が、ほぼ真ん中辺にまで職員が減ったよということでありますけれども、清掃部門等々、いわゆる現業というんでしょうか、依然として高止まりしている。私は企業の経営者でありますので、なぜ人事配置そのものを配転ができないのか。これは極めて素朴な疑問でありまして、高止まりしている人たちを配転して、違う部門での活用が、なぜできないのかということについては疑問に思いました。

それと、予算についてでありますけれども、この震災の影響がどのぐらい広がるかということについては、私はとても現時点では想像もつかない。そうした中で、これからいろいろな予算面でも必要な手当でだとか、そういったことが出てくるだろうと思うんですね。したがって、この予算にとらわれず、それこそ新たな変化には機動的な運用が必要なのではないかと。そのために、市民としても我慢するべきところは、こうした非常時でありますので、我慢をしなければいけない。このように考えました。

以上です。

#### 山田委員

このたびの大震災、原子力発電所の事故、農産物の影響、それからもう1点、円高になってきておりまして、これはもう日本の基幹産業の自動車業界、電機業界、通信機器業界、その裾野産業への影響は非常に大きいものがあると思います。会議所でも、市内企業の二百数社に聞き取り調査をしました。ものづくりへの影響も大きいですし、それから、農産

物の関係で、まちの小さいレストランは材料を仕入れられないということで休業の店もあります。ありとあらゆる業界、中小企業への影響は非常に大きなものがあります。先ほどお話がありましたけれども、それに対して機動的に対応することが極めて重要であると思っております。

先ほどの歳入のところで、法人市民税の増を見込んでいらっしゃいますけれども、この増も厳しい状況も想定されます。歳出面でもいろいろ工夫が必要だろうと思っていて、今回のまさに未曾有の大震災に対する対応を機動的に対応していただきたいと思っています。

もう1点は、減債基金からの22年度、23年度、取り崩しがあるわけですが、この資料を拝見しまして、21、22、23も引き続き減債基金の借入金が見込まれています。引き続き、この行財政改革を強力に進めていただきたいと思っております。

以上です。

## 辻座長

ありがとうございました。

皆さんの意見を全て集約するわけではありませんが、幾つか大きい項目に分けますと、主に財政フレームとの関係が、さしあたって重要になると思いますが、今日、皆さんのご質問で一番あったのは、今回の大震災の影響が市の財政運営にどれほどの影響を与えるのかと。今回、非常に大きいのではないかと、想像がつかないのではないかと。恐らくこの2つは実態的にも同じような感覚の中で展望されているということで、市ももちろんそれは十分承知しながら、今回非常に慎重に説明していただきましたが、この財政フレームに関して、現時点で歳入面を考えると、どのぐらいの落ち込みまで覚悟しなければいけないか、ないしは、歳入面が落ち込んだ場合、歳出をどの程度見直していかなければだめなのか。その見直すときのタイミングは、どのぐらいの時期を考えているのか。この歳出の見直しが、今までやってきた行革の延長線上に位置づけられるのか、それとも全く異質の、さらに新しい展開を考えていかなければならないのか。現時点でお答えできる範囲で、これらのことをお伺いしたいというのが、何人かの委員の方から提起された大きい点です。

それから、このことに関連しまして、行革プランに関することですが、先ほどの財政フレームの最後のところでありましたが、全体として、今までの総括とこれからの行革をどう考えるのかという大きな点と、細かな幾つかの大きい項目に関しましては、特に今回打

ち出している集約化ですね。区を越えたような集約化を打ち出して、これらについて重要性を強調すると同時に、具体的な展望を聞かれている点がありました。それから、同じく人事考課のあり方について。それから、今回の行革プランの特徴では、清掃部門や保育部門に関して職員数の推移を具体的に分析していますが、特に職員削減に関して、清掃部門を取り上げまして、どうしてなかなか削減が進まないのか、その点についてご説明いただきたい。これが主に行革関連の項目になります。

それから、3番目の大きな点として、フロンティアプラン関係ですが、現時点で今回フロンティアプランをまとめるに当たって、どんなところに苦労されたのかという点に関する総括的な質問がありまして、個別の政策分野に関して言いますと、今回はNPO、市民活動の支援という分野に関して、市全体としてどのような政策を打ち出しているのか。特に、NPO、市民活動のインキュベート機能に関して、どういう備えをしているのかという質問がありました。

それからもう一つ、同じく地域のネットワークづくりという観点から、特に、今回の防災も念頭に置きながら、地域における人材発掘、人材育成、それに関する具体的な戦略。それはこのプランの中でどう考えられ、位置づけられているのかという質問がありました。

それから、子ども支援の関係につきましては、主に2点ですね。1つは、今回のこのプランの中で義務教育部分の学習指導のあり方、川崎らしいということで理科教育なんかも挙げられましたが、この観点についてどう考えているのかと。

もう一つは、保育と教育の接点に関する質問。ちょっと、聞き方は違うかもしれませんが、今、こども園の制度が出てきていまして、改めて保育における教育、それから幼稚園における保育機能が話題になっていっていますが、この点も絡めまして、保育における教育のあり方、このことについてどう考えて位置づけていくのか。あわせて、このプランにおいて、これから増大する高齢者の生活設計の問題。こういう問題が、この中でどう位置づけられているのか等々の質問があったと思います。

これらについて、全体的なことを市長さんから総括的にコメントをいただきまして、その後、個別の事柄について事務局から説明していただければと思います。

それでは、市長さん、よろしく願いいたします。

## 阿部市長

わかりました。いろいろなご指摘をいただきまして、ありがとうございます。大ざっぱ

な話ですけれども、私が気づいたことについてお話をさせていただきたいと思います。

まず、震災の影響で、特に財政面への影響は、市税収入、川崎市の収入に対する影響と、それから国家財政を通じた影響と、2つの系列ありまして、恐らく今回の震災関係では、どうしても大きいのは国家財政関連だと思います。この震災対策については、特別の国債を発行して基金をつくってやったらどうかという提案もありまして、震災復興分について上乗せで、プラスアルファでやって借金をして、それを将来的に返していくという作戦をとるのか、あるいは子ども手当だとか、あるいは高速道路無料化の財源にしようと思っていたものを回していくのか、あるいはもっと切り込んでほかのところまで削って回していくのか、どういう戦略で国が対応するかがわからない。基盤整備等々で国から交付されるお金とか、あるいは福祉・教育関係の国の支出がどういう具合になるのかというのはよくわからないので、まず、国の方針をよく見きわめて対応していかなければいけない。借金を増やして対応するということだと、当面、国のお金で我々がやっている事業については、国から来ている分についてはあまり影響はない。そのかわり国の借金が膨らむという形になります。子ども手当だとか高速道路関係とか、いろいろな支出予算を組んでいるものを組みかえるということになると相当な影響が出てきます。まして、従来のサービス関係まで減らされるということになってくると非常に難しい。神戸あたりまではかなり借金を増やすという形でやってきて、オイルショック以降の国の対策は、借金を増やししながら、地方自治体にはあまり負担をかけないでというやり方だったわけですよ。三位一体の改革のときから、地方自治体の借金も減らす、収入も減らすというような交付税削減というところまで来て、それで全国的に大変厳しい状態になってきているんですけども。果たしてどっちの方向に政府が行くのがわからないので、これは非常に大きい影響がある。

市の単独の財源については、企業活動を通じて企業から入ってくる税収と、それから勤務先は必ずしも川崎市内でなくても、サラリーマンとして給料でもって市民税を払っている人たちに対する影響がどういう具合になるのかということですが、今回の企業に対する影響はリーマンショックのほうが大きいと思いますので、恐らく企業に対する影響は一時期衰退することがあると思います。停電の影響もあると思うんですけども。川崎市税収入については、今でも法人市民税は200億あるかないかですから、個人市民税が1,000億超、固定資産税が一千何百かですので、恐らくほとんど市税収入には影響がないという具合に思います。ですから、国の予算がどう影響するかによって、大きく影響してくるという状況で、全く読めないという状況でございます。

それから、改革プランについて、確かに今までそれぞれやってきたことをコンパクトな冊子みたいにして出してきているんですけども、もう少し詳しく、第1次の行革プランは10年ぐらいを見越した総括プランですので、それをもとにして、第2次、第3次、第4次と重ねながら総括してくると、かなりしっかりしたものが総括として出てくると思いますので、それは、今後の推進改革委員会で見てもらうための材料としては、まさにぴったりかなと思いますので、それはぜひやっていきたいと思います。

それから、人事関係、職員削減も、結局、退職者不補充という形で、現業中心に減らしてきたわけですね。なぜ配置転換できないのかということですが、役所の業務は森羅万象、物すごく範囲が広くて、それぞれの部分がかかなり専門化しているわけなんですね。いわゆる技能労務職、清掃関係だとか、あるいは企業職員のうちでバス事業でありますとか、そういう部門は、まさに車を運転したりという特定業務の技能労務でして、そういう採用の仕方を最初からしているわけですね。しかも市の職員で採用しているものですから、運転業務だったら配置転換はできないことはないんですが、ただ、運転業務の範囲内で配置転換をするというのが原則で、これが本庁舎の運転手だとか区役所の運転手だとか、運転業務そのものについて枠が小さい。しかも民間委託をどんどん進めておりますので、したがって吸収する場所がないんですね。ですから、退職するのを待ってという形になっています。一部分は、一般事務職に登用する選考もやって、何人かは、うちの労務職で仕事をやっても、いわゆる行政の中身の仕事、法律問題だとかいろんな複雑なものがあるわけですけども、要するに一般職は給料のシステムも違います。技能労務職はあまり上がらない給料表になっていますし、一般の事務職は年をとるとどんどん上がっていくという仕組みになっていっているわけですね。ですから、給料表の格付を変えないといけないという問題が横たわっているわけですけども、一般事務職のほうが高いわけですね。一般事務職に転換していただくだけの選考に耐えられるかどうかという問題が出てきて、その道は開いているんです。もちろんそれは人事委員会でチェックするわけですけども、なかなかその転換が進まないという状況ですから、結局は清掃部門で定年退職を迎えて、定年になって抜けた部分について削減をしていくというやり方にならざるを得ないという状況です。清掃部門を民間委託して仕事が無くなったなら首を切ればいいじゃないかという意見もあるかもしれませんが、結局、市の職員として採用しているものですから、運転手という業務が清掃以外にもあるわけですね。単純な労務の仕事、例えば学校の用務員なんかもそうなんですけれども、そういう職種はほかにもあるんですが、全部減らしているんです。

ですから、結局、清掃のままで減らしていかざるを得ないという状況になっているので、なかなか進まないということでございます。

それから、フロンティアプランの苦労点ということですが、NPO支援とかインキュベーター機能も、全体としては市民活動を振興して、市民の力でいろんなことができるように、基本的な方針として進めているんですけども、正直言って、NPOをこれから伸ばしていかなければいけないんですけども、市の行政全体の中でのウエートは非常に小さいんですね。ですから、こういう大きな計画の中では、なかなかそこが大きく出てくる状態ではないと。NPO支援関係は別立てで、それぞれの担当のところ、いろんな協働型事業のルールをつくったり、市民活動支援の助成制度だとか、そういう事業として取り上げてやっているわけございまして、これはどっちがニワトリでどっちが卵かという関係があるんですけども、NPO活動が増えてくるのにあわせて、それを引っ張って増やしていくという予算をつけてやっていくということなんですけども、全体としての進度が遅いというのが事実でございます。また一方で、アンケートをとると、そういう活動をしたいという人が非常に多いんですけども、なかなか結びつかない。つまりリーダーが少ないということですね。だから、リーダー養成だとか、そういうことまでやるのかどうかということが1つの課題になってくると思います。

今、NPOということではなくて、シニアリーダー養成ということで、これは介護予防として健康体操をやったりする人だとか、あるいはボランティアとか、そういう人の養成はかなり積極的にやっているんですけども、これも全体のウエートとしては非常に小さいので、いきいき大作戦の中の一項目に小さく出てくるというような状況でございます。

ですから、非常に大事なことなんですけども、市政全体の中での予算規模だとか、あるいはウエートをよく考えながら計画に入れていかななくてはいけないという問題があるわけでございます。NPOの支援だとか、あるいは地域のネットワークづくりは非常に大事で、それぞれのところでいろいろやっているわけで、特に、区役所を地域活動の協働事業の拠点にというのは、そういう考え方でやってきているわけなんですけども、地域防災団体だとか、いろんな活動が広がってきておりますので、区役所を拠点として、いろんな活動が広まっていくことを期待しているんですけども、まさにその拠点となっているのが区民会議でございます。区役所の仕事の中にいろんなものが出てきているんですけど、そのほとんどが地域のネットワークづくりと関係しているわけですので、そういう中で、各区単位でその事業が活発になってくれればなと思っております。

それから、子どもの支援について、教育をということですが、今、とにかく子どもの支援については、保育所も小学校も中学校まで含めて、子ども関係はみんな区役所に第一義的に取りまとめの機能を持っていこうと思ってやっているわけで、区役所の子ども支援のところには、保育所関係の担当者も学校教育関係も、いろいろ問題が出てくるんですが、それに対するアドバイザー機能を持たせるとか、いろんな工夫をしてやってきているんですけれども、教育行政の枠組みづくり、教育の内容については、教育委員会を中心にしていろんな方針が決まっています、教育プランがあって、方針が決まっています、今ウエートをかけているのは理科教育で、理科教育の支援、国では予算が削られているんですけれども、川崎市は単独で理科教育の支援員の確保等を行っています。それから、今、特に小学校で外国語が義務教育になってきていますので、それに対する対応だとか、やっております。確かな学力を育成するとか、そういったことについては当たり前の話なので、むしろ根っここのところでやっているんですが、特に川崎らしいという取組としては、1つは理科教育、それともう1つは体力増強ということで、スポーツのまちづくりと連動した体力増強の事業について、体育協会の人たちを中心にして、いろいろと取組をお願いしているところでございます。そういったことが教育プランの中には出てくるんですけれども、どうしても総合計画だと学校の枠組みをつくるとか、部分的には特色ある教育という形で出てくるんですけど、その特色の中身をどうするというのは、どうしてもこういうプランの中には出てこないという傾向があります。教育の中身については、むしろこれが大枠になっていて、それぞれの教育プランの中で、教育の中身が出てくる状態ですね。ですから、学校施設全体の統廃合だとか、あるいは新設だとか、あるいは改築だとか、そういった、いわゆる教育行政が計画の中の中心になって出てきて、教育内容については、あまり細かいことを書かないというのが、これまでのやり方ですね。ですから、教育内容については教育プランとして、その中で方針をしっかり決めて取り組んでいくということですね。教育の内容でも、昔から言われている知・徳・体だとか、そういうのが余りにも当たり前過ぎて、その部分については教育プランの中に書いてあるんですけれども、特色をどういう具合に持たせていくかとか、そういった取組についてウエートをかけてというやり方になっているのが実態でございます。

保育所と幼稚園の関係は、これはなかなか交わりませんね。今、認定こども園というのを始めているんですけれども、まだ垣根が高過ぎて、なかなか一緒にならないですね。幼稚園に保育所の機能をくっつけると、幼稚園であり保育所だったり、両方のお金をかけな

いといけないですね。非常に難しい状態ですね。だから、認定こども園なら認定こども園という全く今までと違う新しいものを国の制度でつくって、幼稚園を廃止して、そして保育園も廃止してやってくれないと、とても一緒になることはないと思いますね。非常に難しい状況です。

ちょっと、冗長な話になって申しわけございませんでしたけど、とにかく私の感想としてお話ししました。あとは、それぞれの分野の担当ごとにしたいと思います。

## 野村財政局長

最初に財政フレーム等への影響でございますが、歳入につきましては、市長から詳しく説明がありましたが、ちなみに、そのボリューム感で言いますと、例えば、先ほど予算案のポイントという形で配らせていただいた資料の2ページに、歳入の内訳がございます。この中で、今年度ですと6,180億の予算のうち、市税が大体2,790億円で、このうち、先ほど市長からお話ございましたように、国庫支出金というところでございますが、これが1,100億円程度あるということでございまして、このあたりが、今後どのように推移していくのか、国の動向を踏まえて注視していきたいと考えております。

あわせて、5ページに市民税の内訳が書いてございますが、川崎市の場合、企業がたくさん集まっておりますが、やはり市税の中で主体をなしているのは市民税の個人と固定資産税でございます。ここについては、計画停電の影響の長期化による影響が、所得等にどう影響してくるのかということもございまして、ちなみに、過去最大の法人の落ち込みは、右側のグラフにあります。21年から22年、リーマンショックにかけての170億という程度の規模でございますが、今回の震災の影響がどれぐらい出てくるのかということについても、今後動向を注視してまいりたいと思います。

あと、歳出面でございますが、これについても、国の動向を踏まえた歳出の見直しが必要なんです。当面、緊急的なものとして、川崎市でも、例えば壁にひびが入ったとか、あるいは公共施設についても被害が出ておりますので、そういったところに対する補修、あるいは足元の防災対策、あるいは備蓄等の見直しとか、そういったところへの歳出は一定程度緊急的なものとして出ていくと思います。ボリュームについてはまだ申し上げられる段階にはございませんが。

そういったところを踏まえて、財政としても、フレームをこういった形で取りまとめたところなんですけれども、今後の影響をしっかりと注視しながら機動的な対応を心がけてま

いりたいと思います。

あと、予算編成で苦労したところでございますが、今の資料の3ページ、一般会計の歳出の性質別という資料をつけてございますが、この中で、先ほどの説明にもございましたが、扶助費が2ポイント増加しておりまして、生活保護費の増大、あるいは保育関係とか、さまざまなニーズの上昇に伴って、扶助費、また義務的経費の上昇が続いているということで、この辺はなかなか切れないサービスであるだけに、予算編成上は苦労したというところでございます。

財政的には、具体的な影響の規模についてはお答えできませんが、そういった感じで対応していきたいと思っております。

以上でございます。

#### 白鳥行財政改革室担当課長

続きまして、先ほど主に大木委員からお話がありました集約の話でございますが、集約といいますと、組織の集約、業務の集約、さらには地域を越えた集約、3種類ぐらいあると思うんですが、組織の集約という意味では、先ほどもちょっと触れましたが、資料6の行革プランの20ページのところで、区役所の執行体制の考え方を書いてございます。これまで区役所に対しては、市民館ですとか体育施設ですとか、区に対して逆に分割して渡していったという方向がありまして、来年度からも、保育園の所管を区に渡していく。ですから、今まではどちらかという区に渡していった、区を強化していくという流れがかなり強めに出ていたところなんです。一方では、先ほどお話ししたように、税務事務の集約を図ってこうということで、その辺の動きについてわかりづらい、今までは強化をしていたのに何で税は引き抜いて集約するんだと、そんな疑問の声もいただいているところでございまして、そういうこともあって、20ページにまとめたところでございます。区にばらかしていったものは、地域課題に対して地域ごとの対応が求められるもの。さらには、将来的な市民と市民が直接サービスをやり取りできるというものにつなげようというものを区にばらして、区の中で完結できるように持っていったところですが、税務業務のように全市一律できっちりやっていたいかなければならないものは、まとめていったほうが当然効率もいいですし、窓口機能という意味では分かれていたほうが良いという部分もあるにはあるんですが、この間、いろんな電子化等も進んでおりますので、そこが随分小さくなっておりますので、最低限の窓口だけを残して集約して、それによって職員

のスキルアップなり何なりをしっかりと図っていこうというのがねらいでございます。

それから、業務の部分では、先ほど、これも大木委員からございましたが、契約事務ですとか、工事の検査事務などは一般会計と企業会計と別々にやっているところなんです、そちらのシステムを統合することによって統合効果が上がってくるようなタイミングもございますので、この3年間の中で一定進めていきたいと考えているところでございます。

それから、あともう一つ、地域を越えた統合という意味では、1つは、今回、企業会計部門の考え方をまとめているところでございますが、特に水道部門などは広域の連携をしっかりと進めていこうというのを今回打ち出しているところでございます。あと、クラウドコンピューティング、これだけいろいろ改革の取組を進めておりますと、なかなか財源が出てくるような見直しは残されていないんですが、コンピューター関連はかなりの予算を食っておりますので、クラウドコンピューティングは今後そういう意味では有望なところではございますが、現在、こういう指定都市のような大都市に対応していくには、かなり課題もまだございます。今年度は税部門などで、総務省の実験に協力しているんですが、まだ課題はかなり大きいようでございます。いずれにしても、今後大きくそういう財源効果が出てくるものとしてコンピューター部門では外せませんので、今回はあえてプランの中にも計上して検討を進めていこうというところでございます。

以上です。

### 三橋企画調整課長

最後の総合計画、フロンティアプランの関係でございます。市長からご説明はありましたが、実際、今回の実行計画の中にどんな形で位置づけられているかを中心にごらんいただきたいと思います。

初めに市民活動の関係は、このファイルの冊子の505ページをお開きいただけますでしょうか。本市は1から7までの基本政策をつくってございまして、基本政策7が市民自治のまちづくりの関係がまとまってございますが、505ページは総合的市民活動支援施策の確立といたしまして、その下に具体的な事業等を書いてございますが、1つは市民活動支援指針に基づく支援の推進として、市民活動団体に対して資金の助成、それから市民活動ポータルサイトの運営による情報の共有化、人材育成等の支援、そういったものをしてございます。

また、川崎市民活動センターという組織がございまして、そちらが市民活動の中間的支

援組織として働いておりますので、そちらの機能強化等を今後3年間で行っていきたいということでございます。

それから、裏の506ページをごらんいただきますと、協働型事業の拡充ということで、行政と市民活動団体との役割などを明確にするということで、協働型事業のルールというものをつくってございまして、そういったルールに基づいて、市民活動団体にいろいろ事業等をしていただくという形でこういったものもつくってございます。

それからまた、今、地域の自治会の組織率が非常に低下しているということでございますので、503ページをお開きいただきますと、地域コミュニティ施策の推進ということで、大型マンションができて自治会等ができていないとか、自治会の加入率が落ちている中で、こういった地域コミュニティ推進事業ということで、今年度、ちょうど市民・子ども局で、地域コミュニティ活性化に向けたガイドラインを作成してございまして、そういったガイドラインに基づく取組を今後3年間推進していくということで、予定をしております。

それから、子どもの支援の関係で、先ほど理科教育等がございましたので、これは重点戦略プランで簡潔に要領よくまとまっておりますので、47ページをごらんいただきたいと存じます。47ページ、ちょうど中段下あたり、下の段ですが、学校教育活動の充実ということで、こちらで幾つかまとめてございまして、例えば、この中でちょうど4つ下ですか、黒ボチのところですね。横浜国立大学と連携した中学理科教育教員、CST養成プログラムの実施とか、その下、理科支援員を全小学校に配置する。また、一番下、外国語指導助手の配置。

ページをおめくりいただきまして、教員の資質向上の取組から始まりまして、これら、かなりまとまっていますね。スクールガードリーダーの配置とか、いろいろ取組はございますが、このような形で、詳しくは、市長が申しあげましたとおり、教育の計画の中には位置づけてございますが、今回の総合計画の中でも特徴的なところは、このような形で位置づけさせていただいております。

それから、その前の45ページをお開きいただきますと、ちょうど一番下段でございまして、区における総合的な子ども支援の推進ということで、今、本市では区役所を中心に、子ども支援をしっかりと進めていくということで、位置づけをしております。

それから、高齢者の関係でございまして、ちょっと飛びますが、290ページをお開きいただきます。290ページが、シニア世代が地域社会で能力を発揮するための支援とい

うことで、高齢者の方がこれから増えるということですが、支えられる側ではなくて、しっかり元気な高齢者の方については支える側になっていただきたいということで、こういったシニアライフ促進事業を初めとして、その下、生涯現役大作戦と、各種事業がございますので、しっかりこのような取組も進めていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

## 辻座長

よろしいでしょうか。

議論がちょうど盛り上がってきたところなんですけど、時間がオーバーになっておりまして、一応ここで本日の議題は終了させていただきたいと思いますが、皆様からその他で何かありますでしょうか。

## 佐藤委員

前回の委員会で、私が、組織力の強化の問題、特に教育の問題を申し上げさせていただきたいのです。その中には、民間の例として、新しい技術革新とか、あるいは新しい管理技術、こういった必要に応じた新しいものをどんどん教育しなければ追いつかない、企業というのは成り立たないということで、それを民間ではやっていますよというお話を申し上げたんですが、最近の民間は、そういった面と同時に、実は、いろいろ人を採用して事業を進めている中の、事業そのものが変わっている。具体的に言えば、一番皆さんがわかりやすいのは、例えば家電などは、今まで家電を設計して製造して販売をしている、大量の人員が要らなくなっている。なぜ要らなくなったかということ、みんな海外へ展開している。ですから、何千人もの人たちを、例えば、テレビの生産、冷蔵庫の生産ということで採用している技術者については技術転換教育をやる。では一般の人はどうするのかということ、それもテレビ専用に採用した人たちにも全部再教育をやっているわけです。それは、首を切ることが非常に難しいものですから、徹底的な再教育をして、また新しい仕事につけていく。そのための新しい仕事の開発ももちろんしなければいけないんですけども。とにかく民間ではそういうような形で、人の中身の変更というものを徹底的にやって、職種の内容、それから職業の内容、技術の内容、さらには本人の意識の改革までやっている。

ということで、これは自治体の例と民間の例とは違うと思いますけれども、しかし、民間ではそういうようなことまで徹底的にやって苦労しているということ、ひとつご理解

をいただきたいと思います。

## 辻座長

今日は職員削減の問題も、あわせて配置の問題、それから職員の育成の問題と、行革の原点に関する問題点が改めて提出されまして、来年度の中に、ぜひ今の意見を取り入れて、改めて今後の職員配置のあり方、人材育成のあり方を検討していただけたらというふうに思います。

以上、議事進行を事務局にお戻ししたいと思います。

## 篠原行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

本日、開催させていただきました行財政改革委員会、今年度第3回ということでございます。当委員会の委員の皆様は、平成23年3月末までとなっております。今回の委員会が任期内最後の委員会でございます。改めて、市長から皆様にごあいさつをさせていただきます。

## 阿部市長

どうも、委員の皆様、大変ありがとうございました。

平成19年10月から始まったわけですが、本委員会も今回が最後ということですが、この間、各委員の皆様には大変熱心なご議論をいただきますとともに、半年間の任期の延長につきましても快くお引き受けいただくということで、大変なお世話になったわけでございます。

最後の最後にして大震災の影響ということで、また新しい課題がつけ加わったわけですが、本日いただいたご意見をもとに、そういった点も取り入れながら、今後の進め方を十分に検討して実行していきたいと、そういう具合に思っております。

平成14年度の第1次行財政改革プランから、3次9年間にわたる改革の取組を推進してまいりましたが、この間の取組を順調に進めることができましたのも、本改革委員会の委員の皆様方、的確なご意見、ご指摘の賜物でございますので、改めて心より感謝申し上げる次第でございます。

本日ご説明をさせていただきました「第3期実行計画」と第4次に当たります「新たな

行財政改革プラン」につきましては、先ほどもお話が出ておりましたが、私の川崎市長としての総仕上げとなる計画でございます。

今後、サマリーレビュー等を通じて必要な見直しを行ってまいりますけれども、引き続き両プラン、あるいは自治基本条例に基づく取組を確実に推進し、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」の実現に向けて努力していきたいと思っております。

先ほど来、出ておりますNPOの支援とか、あるいは地域のネットワークというのも、自治基本条例の枠組みの大きな体系の中にあるわけでございます。実行計画の中では、予算額があまり大きくないために、あまり大きなスペースを割いていないわけですが、根っこのところには自治基本条例という3本柱の1つがあって、そこから流れ出てきている体系でございますので、むしろ予算がなくても、行政と市民が力を合わせて活動していく分野ということで、これからもっともっと力を入れていかないといけない分野だと思っているところでございます。

辻先生を初め各委員の皆様大変お世話になりました、改めて厚く御礼申し上げますとともに、今回の任期はひとまず終了いたしますが、今後とも本市の行財政運営につきまして、いつでも忌憚ないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、辻座長を初め各委員の皆様方に重ねて感謝申し上げます、御礼のごあいさつとさせていただきます。

長い間、本当にありがとうございました。

#### **篠原行財政改革室担当課長**

ありがとうございました。

本日の議事につきましては、事務局にて会議録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の資料一式につきましては、分量が非常に多くなっておりますので、そのまま机の上に残していただければ、事務局から後日郵送により送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成22年度第3回行財政改革委員会を終了いたします。長時間、まことにありがとうございました。